

# 令和2年度1月定例教育委員会資料

令和3年1月25日(月曜日)

奄美市教育委員会

# 令和2年度 1月定例教育委員会

開会の日時 令和3年1月25日(月曜日) 午前10時00分～11時00分

会議の場所 本庁舎6階中会議室

出席した委員及び事務局職員等の氏名

|         |         |                     |           |
|---------|---------|---------------------|-----------|
| 教 育 長   | 要 田 憲 雄 | 教 育 部 長             | 福 長 敏 文   |
|         |         | 総 務 課 長             | 徳 永 恵 三   |
| 教育長職務代理 | 恵 上 イサ子 | 学 校 教 育 課 長         | 末 吉 正 承   |
|         |         | 生 涯 学 習 課 長         | 大 庭 勝 利   |
| 委 員     | 元 井 孝 信 | 文 化 財 課 長           | 久 伸 博     |
|         |         | ス ポ ー ツ 推 進 課 長     | 大 山 茂 雄   |
| 委 員     | 西 正 和   | 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 井 上 裕 之   |
|         |         | 住 用 地 域 教 育 課 長     | 宅 間 道 和   |
|         |         | 笠 利 地 域 教 育 課 長     | 丸 田 宗 八 郎 |
|         |         | 総 務 課 係 長           | 夜 差 崇 朗   |

会議の順序

## 1 開 会

## 2 議 事

(1) 「12月定例教育委員会議事録の承認」について

(2) 委員、教育長等の業務報告について

(3) 議案第11号「奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定」  
について

## 3 その他

## 議案第11号

奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定について

奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例を次のように制定したいので、奄美市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年奄美市教育委員会規則第1号）第10条の規定により議決を求める。

令和3年1月25日提出

奄美市教育委員会教育長 要田 憲雄

奄美市ふるさと創生人材育成基金条例の一部を改正する条例

奄美市ふるさと創生人材育成基金条例（平成18年奄美市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の2項を加える。

- 2 市長は、必要があるときは、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）の定めるところにより基金の増額又は減額をすることができる。
- 3 前項の規定により増額又は減額が行われたときは、基金の額は、増額又は減額後の額とする。

第5条中「基金から」を「基金の運用から」に、「益金」を「収益」に、「毎年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出予算」を「予算」に改め、「奨学金貸付けに要する経費に充て、又は」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。